



# 栃木県公報

平成28年  
7月8日(金)  
第2798号

## 目次

### 告 示

○解除予定保安林	655
○私立学校の廃止認可	655
○地籍調査の成果の認証	656
○道路の区域の変更	656
○道路の供用開始	657

### 公 告

○種畜証明書の交付	657
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更	658

### 選挙管理委員会

○平成28年4月10日執行の栃木県議会議員（矢板市選挙区）補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表	659
--	-----

### 公安委員会

○栃木県公安委員会事務専決規程の一部改正	661
----------------------	-----

### 調達等公告

○入札公告（特定調達公告）	661
---------------	-----

## 告 示

### 栃木県告示第370号

次の保安林を解除予定保安林にする旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成28年7月8日

栃木県知事 福田 富 一

- 1 解除予定保安林の所在場所  
日光市日光2482番ノ1（国有林。次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
  - 3 解除の理由  
国立公園事業用地とするため
- （「次の図」は、省略し、その図面を栃木県庁及び日光市役所に備え置いて縦覧に供する。）

（森林整備課）

### 栃木県告示第371号

学校教育法（昭和22年法律第26号）第4条第1項の規定により、平成28年6月30日付けで、次のとおり私立学校の廃止を認可した。

平成28年7月8日

栃木県知事 福田 富 一

名 称	所 在 地	設 置 者
-----	-------	-------

あつみ幼稚園	宇都宮市幕田町749番地3	学校法人三法学園
--------	---------------	----------

(こども政策課)

栃木県告示第372号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成28年7月8日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
宇都宮市	宇都宮市屋板町の一部	宇都宮市屋板町の一部（屋板Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成28年6月22日
宇都宮市	宇都宮市屋板町の一部	宇都宮市屋板町の一部（屋板Ⅲ地区）の地籍図及び地籍簿	平成28年6月22日
小山市	小山市大字大行寺及び大字小山の各一部	小山市大字大行寺及び大字小山の各一部（観晃橋西Ⅱ地区）の地籍図及び地籍簿	平成28年6月22日
矢板市	矢板市安沢の一部	矢板市安沢の一部（安沢Ⅶ地区）の地籍図及び地籍簿	平成28年6月22日
那須烏山市	那須烏山市大木須の一部	那須烏山市大木須の一部（大木須Ⅳ地区）の地籍図及び地籍簿	平成28年6月22日
上三川町	上三川町大字多功及び大字鞘堂の各一部	上三川町大字多功及び大字鞘堂の各一部（多功Ⅰ地区）の地籍図及び地籍簿	平成28年6月22日

(農村振興課)

栃木県告示第373号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年7月8日から同年8月8日まで一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

栃木県知事 福田 富一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 小来川文挾石那田線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
149	前A	鹿沼市板荷字熊ノ殿1804-3から 日光市小代88-3まで	6.1～35.2	246.0	
	前B	鹿沼市板荷字赤行1902-8から 日光市小代88-5まで	7.5～21.6	175.0	
	後A	鹿沼市板荷字熊ノ殿1804-3から 日光市小代88-3まで	6.1～35.2	246.0	

後B	鹿沼市板荷字赤行1902-8から 日光市小代88-5まで	11.5～21.6	175.0	
----	---------------------------------	-----------	-------	--

栃木県告示第374号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成28年7月8日から同年8月8日まで一般の縦覧に供する。

平成28年7月8日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
149	一般県道 小来川文挾石那田線	鹿沼市板荷字熊ノ殿1897-1から 日光市小代97まで	平成28年7月12日

(道路保全課)

**公 告**

○種畜証明書の交付

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項本文の規定による平成28年度定期種畜検査に合格し、種畜証明書の交付を受けた種畜は次のとおりであるので、同法第8条第2項の規定により公示する。

平成28年7月8日

栃木県知事 福田 富一

区分	品 種	証 明 書 交 付 番 号	名 前	生 年 月 日	飼 養 者	
					住 所	氏 名
馬	ハンガリー スポーツ ホース種	21309020001	ヤマト 日馬繁09S00003	平成9年1月1日	那須塩原市寺 子1712番地1	廣 田 龍 馬
肉用牛	黒毛和種	11340451026	雅勝 全和12子栃黒 1340451026	平成24年9月22日	那須郡那須町 大島1988	(株)那須の農 那須共同利用 模範牧場
〃	〃	11390713570	美空 全和13子栃黒 1390713570	平成25年7月14日	〃	〃
〃	〃	11434692694	波安福 全和14子栃黒 1434692694	平成26年9月12日	〃	〃
〃	〃	11346998495	第1横川 全和黒15002	平成24年9月28日	日光市藤原1 番地	日光市三依 和牛改良組合
馬	アングロア ラブ種	21209030004	オーシャンキング 日軽繁00754	平成5年5月19日	塩谷郡高根沢 町上高根沢 6020	宮 内 庁 御 料 牧 場
〃	〃	21209030001	フジナミカイドウ 日軽繁00767	平成13年3月31日	〃	〃

馬	クリーブランド・ベイ種	21409030001	カロライナ ボウツ 日馬繁09S00004	平成19年5月25日	塩谷郡高根沢町上高根沢6020	宮内庁 御料牧場
肉用牛	黒毛和種	11362497965	徳力2447 全和13子受卵鳥黒7060	平成24年8月6日	那須塩原市千本松799	ホウライ株式会社
〃	〃	11164380236	第1真志美 全和黒原4597	平成15年12月17日	〃	〃
〃	〃	11381875072	藤未来 全和黒15072	平成25年11月21日	那須塩原市遅野沢221	藤田与一
〃	〃	10368607163	鞍馬天狗 全和07子登黒3108	平成20年1月11日	那須塩原市青木1678	有限会社エイブルファーム
〃	〃	11250905404	天安平 全和09子受卵栃黒1250905404	平成21年9月21日	〃	〃
〃	〃	11187181339	福王 全和04子受卵鳥黒390100	平成16年2月29日	大田原市上奥沢594	有限会社グリーンハートティーアンドケイ
〃	〃	11242825222	安久勝1354 全和黒原5181	平成19年11月18日	〃	〃
〃	〃	10860303808	安久夢心 全和13子受卵栃黒0860303808	平成25年5月5日	〃	〃
〃	〃	10857090025	菊光国2006 全和黒原5657	平成23年12月10日	〃	〃
〃	〃	10856888173	忠光国1968 全和黒原5656	平成23年9月28日	〃	〃
〃	〃	10855481108	菊秀福1837 全和10子受卵栃黒0855481108	平成22年12月30日	〃	〃

(畜産振興課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

平成28年7月8日

栃木県知事 福田 富一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は名称
-------	-------------	-------------	--------

平成28年 3月14日	栃木県宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館内	栃木県宇都宮市本町12-11 栃木会館内	公益社団法人栃木県食品 衛生協会
----------------	------------------------------	-------------------------	---------------------

(会計局会計管理課)

### 選挙管理委員会

#### 栃木県選挙管理委員会告示第52号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定に基づく平成28年4月10日執行の栃木県議会議員（矢板市選挙区）補欠選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、同法第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年7月8日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

#### 公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成28年4月10日執行 栃木県議会議員（矢板市選挙区）補欠選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 6,220,800円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	守田 浩樹	所属党派	自由民主党	期間	2月23日から 4月20日まで	第1回分
出納責任者氏名	笹沼 新市					

〔収入〕			円	〔支出〕			円
主たる寄附				人件費		1,065,000	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		994,385	
自由民主党栃木県支部連合会	政党	500,000		選挙事務所費		994,385	
平久井 順一	農業	20,000		通信費		62,368	
栃木県商工政治連盟	政治団体	30,000		印刷費		178,359	
自由民主党河内北部支部	政党	20,000		広告費		282,440	
坂巻 睦夫	無職	20,000		雑費		99,691	
栃木県興農政治連盟	政治団体	50,000					
栃木県建設業協会政治連盟	政治団体	30,000					
田中 賢司	会社役員	30,000					
野川 重紀	会社役員	20,000					
栃木県トラック政治連盟塩那支部	政治団体	30,000					
栃木県歯科医師連盟	政治団体	50,000					
田崎 榮一	無職	20,000					
自由民主党栃木県保育推進支部	政党	100,000					
相馬 靖	無職	20,000					
栃木県医師連盟	政治団体	100,000					
田中 勝雄	会社役員	30,000					
大島 スミ子	会社役員	100,000					
斎藤 正弘	会社役員	20,000					
宮本 荘山	農業	20,000					
前田 光弘	会社役員	100,000					
神谷 幸伸	栃木県議会議員	20,000					
小野崎 優直	会社役員	50,000					
阿部 成男	会社役員	50,000					
小林 忠生	会社役員	30,000					

大島 将敬	会社役員	50,000		
齊藤 克	会社役員	50,000		
小川 忠男	会社役員	100,000		
逆井 甚一郎	会社役員	50,000		
青柳 修	団体職員	20,000		
和気 美秋	会社役員	50,000		
その他の寄附		140,000		
その他の収入		762,243		
今 回 計		2,682,243	今 回 計	2,682,243
前 回 計		0	前 回 計	0
総 計		2,682,243	総 計	2,682,243

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	ポスターの作成	134,520円
	計	134,520円

報告書受理年月日	平成28年5月10日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	中里 理香	所属党派	無所属	期間	2月16日から 4月16日まで	第1回分
出納責任者氏名	佐野 幸隆					

〔収入〕			円	〔支出〕			円
主たる寄附				人件費		769,200	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		家屋費		437,450	
東泉 清寿	会社役員	1,500,000		選挙事務所費		437,450	
尾形 直三郎	会社役員	1,000,000		通信費		475,828	
石塚 照美	会社役員	20,000		印刷費		756,048	
大島 将嗣	会社役員	30,000		広告費		2,411,218	
太田 照男	医師	100,000		文具費		178,854	
小川 修一	林業	100,000		食糧費		176,358	
小野崎 保雄	農業	30,000		雑費		40,763	
笹沼 守	会社役員	100,000					
佐野 幸隆	会社役員	100,000					
白石 盛道	会社役員	50,000					
高柳 真知子	会社役員	50,000					
寺田 典史	会社役員	50,000					
中里 弘	無職	500,000					
東泉 和男	農業	30,000					
藤田 政美	農業	50,000					
舟山 富次	無職	15,000					
星野 庄一	会社役員	30,000					
山田 聰	医師	100,000					
吉成 一	会社役員	30,000					
渡辺 武男	会社役員	100,000					
齊藤 謙吉	会社役員	50,000					
吉成 忠男	会社役員	30,000					
民主党栃木県第2区総支部	政党	50,000					
小堀 彰久	会社役員	30,000					

新野 昭男	会社役員	30,000		
その他の寄附		245,000		
その他の収入		211,670		
今回計		4,631,670	今回計	5,245,719
前回計		0	前回計	0
総計		4,631,670	総計	5,245,719

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	ポスターの作成	756,048円
	計	756,048円

報告書受理年月日	平成28年4月22日	第1回報告分
----------	------------	--------

## 公安委員会

### 栃木県公安委員会規則第十号

栃木県公安委員会事務専決規程の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十八年七月八日

栃木県公安委員会委員長 小林 一成

### 栃木県公安委員会事務専決規程の一部を改正する規則

栃木県公安委員会事務専決規程（昭和二十九年栃木県公安委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。

別表第一に次のように加える。

四十七 国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成二十八年法律第九号）第八条第三項の規定による通報の処理	要
--	---

### 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 調達等公告

### ○入札公告（特定調達公告）

次のとおり一般競争入札に付する。

平成28年7月8日

栃木県知事 福田 富一

#### 1 入札に付する事項

- 借入件名及び数量 マロニエ21ネット用プリンタ 269台（同一機種とする。）
- 借入物品の特質等 入札説明書による。
- 借入期間 平成28年12月1日から平成33年11月30日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- 借入場所 栃木県庁舎及び県の出先機関

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、情報関連サービス又はリース、レン

タルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。

- (3) 平成28年8月18日から同月29日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 借入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されている者であること。
- (5) 過去5年に限り、1の(1)と同様の物品の納入、又は賃貸借の実績を有する者であること。

### 3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所  
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号（栃木県庁本館5階北側）  
栃木県経営管理部情報システム課情報ネットワーク担当  
電話 028-623-2217

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

入札説明書は、平成28年7月8日から同年8月10日までの日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成28年8月18日午後2時 (1)の場所に持参又は郵送すること。  
(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 開札の日時及び場所 平成28年8月29日午後2時 栃木県会計局会計管理課入札室（栃木県庁東館3階入札室1）

- (4) 入札方法

1の(1)の件名で、総価で入札に付する。

- (5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (6) その他

この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に2の(4)及び(5)に該当する者であることを証する書類及び情報システム課で交付するマロニエ21ネット用プリンタ仕様書に基づき作成した納入物品仕様書を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。

### 4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (3) 審査

ア 技術審査 栃木県経営管理部情報システム課長が、入札者の作成した納入物品仕様書をイの技術審査基準により審査し、採用し得ると判断した納入物品仕様書を提出した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。

イ 技術審査基準 納入物品仕様書が、栃木県経営管理部情報システム課で交付するマロニエ21ネット用プリンタ仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

- (4) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

- (5) 落札者の決定方法 4の(3)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

### 5 Summary



- (1) Nature and quantity of the products to be leased:  
Printers for the "MARRONNIER 21" Network System 269 units  
(identical model)
- (2) Time and Date of bidding:  
2:00 p.m., August 18, 2016
- (3) Contact point for the notice:  
Information Network Section,  
Information Systems Division,  
Department of Administration and Management,  
Tochigi Prefecture  
1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi  
320-8501  
TEL.028-623-2217

(情報システム課)